

平成 17 年 3 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 ベルーナ  
代表者名 代表取締役社長 安野 清  
(コード番号 9997 東証第一部)  
問合せ先 管理本部長 島野 武夫  
(TEL . 048 - 771 - 7753 )

## 株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 3 月 4 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るとともに、1 株当たりの投資金額を引き下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものであります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 17 年 3 月 31 日（木曜日）最終の発行済株式総数に 0.1 を乗じた株式数とする。ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合は、これを切り捨てる。

##### (2) 分割の方法

平成 17 年 3 月 31 日（木曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき、1.1 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

#### 3. 日程

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 分割基準日 | 平成 17 年 3 月 31 日（木曜日） |
| 効力発生日 | 平成 17 年 5 月 20 日（金曜日） |

#### 4. 配当起算日

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 配当起算日 | 平成 17 年 4 月 1 日（金曜日） |
|-------|----------------------|

### 【ご参考】

- 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に転換社債の株式への転換及び新株予約権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

2. 株式の分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 1 月 31 日現在を基準として計算すると次のとおりとなります。

|                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| (1) 平成 17 年 1 月 31 日現在の発行済株式総数 | 23,890,467 株 |
| (2) 株式の分割による増加株式数 (予定)         | 2,389,046 株  |
| (3) 株式の分割後の発行済株式総数 (予定)        | 26,279,513 株 |

3. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 17 年 1 月 31 日現在の資本金 7,162,052,772 円

4. 株式の分割に伴い、当社発行の「第 2 回無担保転換社債」の転換価額を平成 17 年 4 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

| 銘柄           | 調整前転換価額      | 調整後転換価額      |
|--------------|--------------|--------------|
| 第 2 回無担保転換社債 | 3,746 円 00 銭 | 3,405 円 50 銭 |

5. 株式の分割に伴い、当社発行の「有償株主割当による第 1 回新株予約権」の権利行使価額及び新株予約権 1 個あたり発行株式数を平成 17 年 4 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

| 銘柄   | 調整前                    |                   | 調整後                     |                   |                        |
|--|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|------------------------|
|  | 権利行使価額                 | 新株予約権 1 個あたり発行株式数 | 権利行使価額                  | 新株予約権 1 個あたり発行株式数 |                        |
| 新株予約権 1 個あたりの行使に要する払込金額                        | 新株予約権 1 個の行使による株式の発行価額 |                   | 新株予約権 1 個あたりの行使に要する払込金額 |                   | 新株予約権 1 個の行使による株式の発行価額 |
| 有償株主割当による<br>第 1 回新株予約権<br>(平成 15 年 7 月 3 日発行) | 3,661 円 80 銭           |                   | 1.1 株                   |                   | 3,328 円 90 銭           |
|  | 4,028 円 1              |                   | 4,028 円 1               |                   |                        |
|  | 4,140 円 1              |                   | 4,140 円 1               |                   |                        |

1 新株予約権 1 個あたりの行使に要する払込金額、および新株予約権 1 個の行使による株式の発行価額に変更はありません。

2 新株予約権の行使にあたり、1 株未満の端数株式が生じた場合は小数点第 1 位を切り捨てし、現金による調整は行ないません。

以 上